

## 特別規則書

本競技は日本自動車連盟(JAF)公認のもとに FIA のスポーツ法典、JAF 国内競技規則ならびに四国地域スラローム競技共通規則及び本協議会の特別規則に従って準国内競技として開催される。尚、ジュニアシリーズダートトライアルについては、JMRC 中国ジュニアシリーズ統一規則書に従って開催される。

1. 協議会の名称 エトワールスーパーダートトライアル 2007IN TAKATA  
JAF 四国ダートトライアル選手権 第 8 戦  
JMRC 四国オールスター選抜ダートトライアル第 8 戦  
JMRC 中国ジュニアシリーズダートトライアル第 5 戦
2. 競技種目 ダートトライアル (スラローム 2 種)
3. 開催日及び場所 平成 19 年 9 月 16 日 (日)  
テクニックステージタカタ (広島県安芸高田市高宮町)
4. 主催者 チームエトワール (ETOILE)
5. 大会役員 大会会長 武智俊憲  
組織委員長 松本英夫  
組織委員 吉本学 (広島 VICIC)  
審査委員長 山本 貢  
審査委員 善家康裕  
協議長 小清水昭一郎  
コース委員長 八塚勝博  
計時委員長 小清水昭一郎  
技術委員長 鈴木 徹  
事務局長 小清水昭一郎
6. 参加申し込み及び参加料
  1. 申し込み受付は平成 19 年 9 月 8 日 (土) 必着とする。
  2. 同一車両での参加は 2 名までとする。
  3. 参加台数は全クラスを通じ 150 台程度とする。
  4. 参加料 四国地区戦 1 名 12,000 円  
ジュニア戦 1 名 8,000 円 (賞典外 4,000 円)  
クローズド 1 名 8,000 円  
※昼食は付いていません。各自で準備してください。
5. 主催者は参加申込者に対して理由を明示せず、参加を拒否する権限を有する。

その場合、参加料は返却費として 1,000 円を差し引いて返却する。

6. 申し込み及び問合せ先  
〒791-1121 愛媛県松山市中野町甲 66-3  
レーシングサービスコシミズ 小清水昭一郎  
TEL (089) 963-3884/FAX (089) 963-3953
7. 参加車両 本競技に参加が認められる車両は、2007 年国内競技車両規則「第 3 編スピード車両規定」に適合した車両とする。  
ジュニアシリーズにおいては、JMRC 中国ジュニアシリーズ統一規則に準ずる。

### 8. クラス区分

《四国戦》	《ジュニアシリーズ》
N-1 : 2 輪駆動の N 車両	N-1 : 気筒容積 1600cc 以下の N 車両
N-2 : 気筒容積 1600cc 以下の 4 輪駆動の N 車両	N-2 : 気筒容積 1600cc を超える 2 輪駆動の N 車両
N-3 : 気筒容積 1600cc を超える 4 輪駆動の N 車両	N-3 : 気筒容積 1600cc を超える 4 輪駆動の N 車両
S-1 : 2 輪駆動の SA 及び SC 車両	R-1 : 全ての 2 輪駆動及び気筒容積 1600cc 以下の 4 輪駆動の A、RN、RJ、F、SA、SC、D 車両
S-2 : 4 輪駆動の SA 及び SC 車両	R-2 : 気筒容積 1600cc を超える 4 輪駆動の A (登録番号標あり)、RN、RJ、F、SA 車両
D : 無制限	R-3 : 気筒容積 1600cc を超える 4 輪駆動の A (登録番号標なし)、SC、D 車両
※クローズドクラス - 車両による区分はしない	

エントリー用紙のエントリークラスの欄には、クラスの前頭に

《四国戦》に出場の場合は“G”・《ジュニアシリーズ》に出場の場合は“P”を記入してください。

例1. 四国戦に N-3 でエントリーの場合は → GN-3

例2. ジュニアシリーズに N-2 で参加の場合は → FN-2

### 9. 参加資格者

《四国戦》

JAF の発給する 2007 年競技運転者許可証国内 B 以上を有する者。

《ジュニアシリーズ》

ジュニアシリーズ統一規則に準ずる。

### 10. タイムスケジュール

ゲートオープン 6:00  
受付・車検 6:30~7:30  
慣熟歩行 7:00~8:00  
Dr's ミーティング 8:05~8:15  
競技開始 8:30~

### 11. スタート

旗又は信号灯の合図によりフライングスタートにて行う。

### 12. ペナルティー

1. バイロンタッチ 1 個につき 5 秒を走行タイムに加算する。
2. ミスコースと判断された場合は、当該ヒートを無効とする。

### 13. 章 典

1. 各クラス 1~6 位
2. 尚、参加台数により賞典の追加又は、制限をすることがある。

### 14. 公式通知

1. 本大会特別規則書に記載されていない競技運営に関する実施規則及び指示事項は、公式通知によって示される。
2. 本規則及び競技に関する細則の解釈に疑義が生じた場合は、審査委員長の決定を最終とする。
3. 本規則は参加受付と同時に施行する。